

平成二十九年三月十七日受領
答弁第一一八号

内閣衆質一九三第一一八号

平成二十九年三月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出稲田大臣の「教育勅語の精神は取り戻すべき」発言に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出稲田大臣の「教育勅語の精神は取り戻すべき」発言に関する質問に対する

答弁書

一から三までについて

御指摘の「本件発言」に係るお尋ねは、稲田朋美衆議院議員の国務大臣就任以前の政治家個人としての活動に関するものであり、また、御指摘の「今回発言」については、稲田国務大臣が政治家個人としての見解を述べたものであると承知しており、政府としてお答えする立場にない。